会 議 結 果 報 告 書

令和6年4月23日

会議の名称	令和6年度第1回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和6年4月23日(火)午後1時30分~2時30分
開催場所	志木市総合福祉センター 4階 401・402
出席委員	佐藤聡子会長、大熊啓太副会長、白川美津江委員、中村和子委員、 高橋篤子委員、中村勝義委員、浅見智子委員、細田大二郎委員、 (計8人)
欠席委員	磯真砂子委員、志村亜希子委員、阿部望委員、藤井加奈恵委員、 (計4人)
説明職員氏名	飯田子ども支援課長、杉田保育課長、土崎生涯学習課長、 貫井健康増進センター主幹、平間子ども支援課主査、 安井子ども支援課主任(計6人)
議題概要	1 開会 2 議題 (1) 志木市こども計画の策定方針について (2) 子ども・若者の意識に関する調査について (3) 令和6年度新規事業について 3 その他 4 閉会
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者なし)
事務局職員	近藤子ども・健康部長、飯田子ども支援課長、杉田保育課長、 金澤健康増進センター所長、神崎児童発達相談センター所長、 土崎生涯学習課長、高山共生社会推進課副課長、 貫井健康増進センター主幹、平間子ども支援課主査、 安井子ども支援課主任、松永子ども支援課主任、 遠藤生涯学習課主事補、ジャパンインターナショナル総合研究所

審議内容の記録

1 開会

会長が開会を告げる。

志木市情報公開条例第5条第1項により市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

続いて、「志木市こども計画」の策定について、近藤子ども・健康部長より諮問を行った。

2 議題

(1) 志木市こども計画の策定方針について

志木市こども計画の策定方針について事務局より説明を行った。

○説明概要

「第3期志木市子ども・子育て支援事業計画」として、「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「新・放課後子ども総合プラン」「母子保健計画」「子どもの貧困対策計画」を一体的に策定することとしていたが、新たに「子ども・若者計画」を加え「志木市こども計画」として一体的に策定することとなり、今年度本審議会において「志木市こども計画」の策定に向けて審議いただきたい。

なお、計画の対象は、切れ目のない支援、少子化対策などを踏まえ、 3 9歳までとする。

子ども・若者計画の策定にあたり、青少年育成市民会議からも、ご意見 を伺いながら策定を進めていきたいと考えている。

【質疑】

なし

(2) 子ども・若者の意識に関する調査について

子ども・若者の意識に関する調査について事務局より説明を行った。

○説明概要

「子ども・若者計画」の策定に向け、高校生世代から若者世代(39歳までの方)を対象に調査を実施する。WEBアンケートを併用する。設問については、内閣府において実施・公表された子ども・若者に対する同様の調査や他自治体で先行事例等を参考に設計した。項目に沿って設問のねらいを説明。

【質疑】

会長:ご意見やご質問等はあるか。

委員:4ページの「普段の生活について」の問12で「ほっとできる居場所 や居心地の良い居場所」として「(f) インターネット空間(SNS、 やオンラインゲーム、動画サイトなど)」とあるが、明確にイメージできない。

事務局: オンラインゲーム上での友人とのやり取りや、仮想空間(メタバース)等が、家庭や学校の友だちとの関係よりも落ち着くという子ども や若者もいるのではないかと想定し、このような項目を設けた。

(3) 令和6年度新規事業について

- ①ヤングケアラー家事支援事業の実施について事務局より説明を行った。
- ○説明概要

ヤングケアラー実態調査結果に基づき、家事支援が必要と判断された家庭 へヘルパーを派遣する。

- ②子ども医療費助成事業の助成対象の拡大について事務局より説明を行った。
- ○説明概要

通院費の助成対象を18歳になった年度末までに拡大するとともに、市税等の未納による適用除外を見直す。

- ③ひとり親家庭等医療費支給事業の拡充について事務局より説明を行った。
- ○説明概要

受給者の課税状況による自己負担を廃止。

- ④すくすくしきっ子事業の実施について事務局より説明を行った。
- ○説明概要

3歳未満の未就園児の親子を対象に、継続的に週1回または2回保育園において預かり保育を実施する。

- ⑤ショートステイ型及びデイサービス型産後ケア事業の実施について事務局 より説明を行った。
- ○説明概要

産後の母親に対し、ショートステイ型及びデイサービス型の産後ケア事業 を実施する。 ⑥地域スポーツレクリエーション補助事業の実施について事務局より説明を 行った。

○説明概要

複数の町内会などが合同で自主的に行うスポーツイベントに対して、新たな補助制度を創設する。

- ⑦秋ケ瀬スポーツセンター等の再整備に向けた設計について事務局より説明 を行った。
- ○説明概要

施設の整備に向けた設計を実施する。

⑧志木地区児童センター整備基本計画の策定及び今後のスケジュールについて事務局より説明を行った。

○説明概要

志木地区児童センターの整備に向けては、有識者や市民で構成する志木地区児童センター整備基本計画検討委員会を設置し、児童福祉審議会からも副会長にご参加いただき、令和5年6月から10月にかけて検討を行い、令和6年3月に基本計画を策定したところである。令和6年度は設計を予定しているが、新たな児童センターについては、市民会館・市民体育館新複合施設と合わせて整備する予定であるが、市民会館・市民体育館新複合施設建設工事入札参加申込者より、全国的に設備工事の繁忙度が高く、本工事に関わる設備等の下請け業者の確保が難しいなどの理由から、急遽、入札参加を辞退する旨の申出があり、スケジュールの見直し等も含め、協議を行う必要が発生したため、志木地区児童センターについても、令和6年度当初から設計を進めることが難しい状況となった。

会長:ご意見やご質問はあるか。

委員:国はこども家庭庁により「こどもまんなか社会」に向けて動き出しているが、志木市でもそのように考えていくことができたらいいと思う。昨年、民生委員・児童委員協議会と宗岡第二公民館が共催で上映した「ゆめパのじかん」という映画では、子どもそのものを認める居場所や、子どもがいろいろなことを体験しながら自己肯定感を持ち育っていく場所が描かれているが、志木市の政策の中にも子どもそのものに対する施策があるとよいのではないか。

仕事を持つ親への支援や子育ての悩みを抱えている方への支援等の事業も大事だが、子ども自身に対する施策も欲しい。志木市にはプレーパ

一クがあり、やりたいことをやりたいと言え、失敗を重ねながらも経験の中からいろいろなものを培っていける場所となっている。映画でもそのような場所が大事にされており、そういった経験が、大人になってから自信を持ち、ものごとをやれる力になり、自分の意見を言えるようになるのではないか。近頃退職願いの代行サービスができたようだが、自分で意志を伝えられないのか。何でも支援すればいいわけではなく、小さい頃から自分の意見を言える場所が必要だと感じる。昔は遊ぶことでいろいろなことが身に付けられたが、今は親が忙しいために習い事をさせることが当たり前になってきている。画面の中以外にも楽しいと感じる場所があるといい。便利な道具も使いこなしていかなくてはならないが、そういった中でも遊びを大事にする居場所を設け、そこではただビデオを見せておくのではなく、いろいろな体験をさせることができたらいいと思う。

事務局:こども計画においては「こどもまんなか社会」が大きなテーマになっており、志木市としてもその実現のため、今後市民団体や子どもたちにも意見を聞いていきたい。

委員:ショートステイ型及びデイサービス型の産後ケア事業では、10時から16時の間に、相談したりゆっくりしたりできるスペースがあり、 対応していただけるということか。

事務局: 恵愛病院は8組、イムスは10組という枠内で、どちらの病院も個室が完備されており、食べるところがあり、お子さんを預けることができ、希望によってはお子さんを風呂に入れてもらえる。母親はメンタル的な相談に乗ってもらえ、おっぱいのケアも受けられる。

委員:とても疲れていると思われる方を紹介したい場合、健康増進センター に行けばいいのか。

事務局: どなたでも利用できるわけではないため、健康増進センターに申請していただき、こちらでも状況を確認した上で事業を紹介する。

委員:ヤングケアラーの支援は6か月まで延長できるということだが、ケースによっては6か月ではとても対応しきれない家庭もあると思う。継続もあるのか。

事務局:今の時点では6か月までとしているが、他の支援が使えたり、家庭の状況により他の支援を得られたりすることもあるので、ヤングケアラーの分担を見直すこともできる。初めての事業であるため、延長の必要性については今後検討していく。

会長:ほかに質疑などはないか。 ないようなので、本日の議題を終了する。

3 その他

事務局:次回の審議会は、6月20日(木)午後1時30分から市役所での 開催を予定している。また改めて通知させていただく。

4 閉会

会長が閉会を告げる。